

随想 「甘え」が日本を滅ぼす

どうすれば強い日本を作れるのか

弁護士 金子博人

第65回 財政破綻は回避できるか？（その1）

1. 日本はこのままでは財政破綻

リーダー不在の日本は、第二の敗戦ともいえるべき国難に直面しようとしている。それは財政破綻である。国の借金は、今やGDP（約540兆円）の二倍、1000兆を超えている。毎年途切れることなく国債が増え続けているので、いずれ財政破綻するであろう。財政破綻となれば、大変な経済的混乱を招き、周辺諸国に対する影響も甚大である。

「国債は95%が国内で消化している。国民の金融資産は1500兆ある。経常収支は黒字だ。だから日本は大丈夫」などという香気なことを言っている者もいる。しかし、国民の金融資産は1500兆しかないのだ。住宅ローンや車のローンは200兆円あるので、実質は1300兆円しかない。企業の蓄えや対外債権が300兆円くらいあるので、かき集めれば全部で1600兆円くらいあるが、しかしこれしかないのである。

ごく近い将来、国債を買う財源がなくなるのは目に見えている。現実には、すでに、ちよつと金利が上がれば国債が暴落する危険領域にきているのではなからうか。

それが判り切っているのに、歴代のリーダーは、有効な対策を立てられないでいる。それは、日米開戦に向かう勢いを誰も止められなかったあの時代と何ら変わりはない。なぜ、日本は、それを切り抜けることができるリーダーを得ることができないのだろうか。

2. 日本は消費税で解決する時期を逸した！

成熟社会は常に税収不足になる性向を持つている。これは、欧米社会を見ると明らかだ。市民が必要とする行政サービスは、社会の成熟化の中でどんどん増大する。福祉、教育、医療、老人介護、環境、産業育成—市民からの要求はいくらでも増える。

ところが、個人や法人の所得をベースとする直接税では、必要なサービスをまかないえない。そこで、ヨーロッパ諸国は、広く税収を確保できる付加価値税VAT等の間接税（日本の消費税もこれである）を導入した。その結果、ヨーロッパ諸国は、どこも20%、あるいはそれ以上の税率の間接税を持つている。

ただ、間接税の導入は、効果的である分、景気を悪化させる。したがって、経済が成長期にある時にこれを導入するのが鉄則である。ヨーロッパ諸国は、54年のフランスを皮切りに、60年代から70年代前半に相次いで導入していった。戦後の経済の興隆期に、確実にすべきことをやったのだ。

アセアン諸国は、成長期の今、消費税を相次いで導入している。タイ、シンガポールは7%、インドネシア10%、フィリピン12%となっており、遅れたマレーシアも近々導入する。韓国は既に10%、中国は18%である。何れの国も、福祉の充実とともにさらに税率をアップしていくであろう。ところが、日本のリーダーは、

成長期にある時に間接税導入を怠った。ヨーロッパが導入を終えた77年、大平内閣は遅まきながら初めて提案したが実現できなかった。88年の竹下内閣の時に、やっと3%の消費税が導入されたが、その後、バブルがはじけてしまった。経済の停滞の中で、97年の橋本内閣は5%に増加させた。しかし、増税前と比べ、税収が減ってしまったという事態になった。成長期でないと、消費税の導入、税率のアップは、極めて困難であるということを実証してしまったのだ。

12年12月、自民党が民主党から政権を取り戻し、安倍政権はアベノミクスと称する、「異次元の金融緩和」で景気対策を強行したうえで、14年4月に8%への増税をしたが景気停滞を招き、その結果、10%への増税時期（民主党時代に、15年10月としていた）を2年間延期した。

しかし、2年延期しても、日本経済が増税を吸収できるかは、はなはだ疑問である。それ以上のアップは、もはや不可能であろう。はるか昔に成長期を過ぎている日本は、もはや間接税の増税時期を失ってしまったのだ。

しかし、日本では、消費税は1%で2兆円の税収となるので、30兆円の国債をうめるには、15%程度の税率アップが必要となる。しかし、それでも足りないであろう。なぜなら、税率を8%にアップした後の15年度の安倍政権下でも、国債の発行は37兆必要である。日本は少子高齢化が急速に進むな

かで、財政破綻に向け、完全に蟻地獄状態に陥ってしまったているのだ。

3. 今の政治家に、財政破綻を止める知恵はない

日本は、このように蟻地獄状態なのに、財政の支出を抑制すれば、財政は健全化できるなどという、ノーテンキな政治家が大部分だ。

確かに、各国は、行政の支出圧縮に努力をしている。にもかかわらず、財政支出の抑制だけでは、財政の健全化ができないことは、世界の実情から明らかである。

日本でも、自民党は、大きな行政改革を断行している。橋本政権の時の中央官庁再編、小泉政権の時の郵政の民営化である。しかし、これに続く自民政権には、この改革を生かしてさらに前進させようという知恵はなく、財政赤字の解決には程遠かった。

民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法であるPFI (Private Finance Initiative) は、財政支出を合理化する手段として各国で活用されており、日本も例外でない。しかし、このような手段を駆使しても、最終可決に至れないことは、各国の状況を見れば明らかである。

09年、民主党に政権交代したが、その最初となる10年度の家計予算は94兆円に膨れあがる一方、税収は36兆円にすぎなかったため、必要な新規国債は54兆円となり、財政赤字は急増した。

ところが、その民主党は財政を

目茶目茶にしておきながら、財政の健全化に対し、財政支出の圧縮しか提案できなかった。3年余で政権を去ったが、この政党のマニフェストを見ると、今でも、財政の立て直しについては、財政支出の圧縮しか知恵がないようだ。政権復帰は当面ないであろう。政権を回復した自民党のアベノミクスの限界は前述した。今の政治家に、財政破綻を回避する知恵は、期待できそうにもない。

4. 日本人にはアメリカ型は無理?

「消費税は8%程度でも、増税に替えて、寄付とボランティアで財政赤字は解決できる」と言ったら、日本では、「バカなことを言うが返ってくるだけである。」

しかし、寄付とボランティアで解決している国が、現に存在する。それは、アメリカやオーストラリアである。

アメリカの間接税は、州によって違うが、5〜10%である。しかし、それで財政の深刻化を回避できている。その手段は、寄付とボランティアである。

寄付を見ると、米国は1年で23兆円に達する。日本はわずか2200億円なので、二ケタ違う。さて、23兆円がどのくらいの意味があるか説明しよう。

日本は、アメリカの人口の40%。もし日本人が、アメリカ人並みに寄付ができれば9兆円強となる。消費税は、1%が2兆円であるか

ら、消費税5%弱分の寄付をしていくことになる。身体を動かすボランティアは、寄付よりも寄与度が高いはずなので、消費税10%分をかなり越えるのではなからうか。アメリカはこのように、日本並みの間接税にもかかわらず、寄付とボランティアを加えて、ヨーロッパの間接税20%分を十分に賄っている社会なのだ。

先進国では、オーストラリアも、VAT10%であるが、健全な財政運営をしている。知り合いの看護士さんがオーストラリアに研修に行ったときの話を聞いた。主に、老人施設で研修をしたが、そこで、ボランティアの活気に感銘したという。

オーストラリアでの老人は自立性が強く、一人暮らしでも自分の出来ることは自分でやろうとする。それを、地域のボランティアが、組織的に、かつ効率的に補助バックアップする。その結果、日本では施設で生活するような老人でも、在宅で一人暮らしが可能となる。

このように自分のできることは自分でするという社会では、痴呆や寝たきり老人は少ないという。オーストラリアでも、どうしようもなければ老人ホームに入るが、そこでも沢山ボランティアが働いている。それを見て日本との違いに唖然としたという。

ある講演会で、このオーストラリアの話をしたら、「子供が親の面倒をみないで何がボランティアだ。日本には子供が親の面倒をみると

いう醇風美俗がある」と反論された。アメリカやオーストラリアでは、市民は、コミュニティや社会が良いか悪いかは自分たちの責任と考えており、寄付やボランティアは義務と考えている。老人の支援や介護も、コミュニティ全体で責任を取ろうとする。

他方、日本は「甘え」社会であり、社会や国から「何かをやつて欲しい」といつも甘えているのであり、自ら寄付とボランティアをするのは大嫌いだ。確かに、日本には子供が親の面倒をみるという醇風美俗があるのだから、いざ介護が必要となると、醇風美俗を横において、国や自治体に頼ろうと「甘え」る。

結局、財政破綻のアリ地獄を克服するには、「甘え」を卒業することがカギであろう。



金子博人
(かねこ ひろひと)

金子博人法律事務所。弁護士。早稲田大学法学部卒業。同大学院修士課程(商法)終了。1977年4月弁護士開業。国際旅行法学会(FITA)会員。大東文化大学法科大学院、日本大学法科大学院講師。市場取引監視委員会委員(東京工業品取引所)。日本ブライムリアルティ投資法人執行役員。



金子博人法律事務所

〒104-0061 東京都中央区銀座8丁目10番4号 和孝銀座8丁目ビル7階

<http://www.kaneko-law-office.jp>

掲載内容の無断転載・転用を固く禁じます。